

肝がん・重度肝硬変医療費助成 のご案内《簡易版》



埼玉県マスコットコバトン、さいたまっちゃん

2021年は埼玉県誕生150周年

肝がんや重度肝硬変の治療について

- ✓ 高額療養費該当月の
- ✓ 入院医療や分子標的薬などの外来医療の助成を受けられる制度です。

すべてにチェックが入る方が
助成対象となります

- B型またはC型ウイルスを起因とする
肝がん、重度肝硬変を治療中の方
- 国民健康保険や組合健康保険など公的医療保険に加入している方
- 世帯年収がおおむね370万円以下の方

助成開始の際に
いくつかの条件が必要です

- 助成開始前の12か月以内に対象医療での
高額療養費 該当月が2回以上あること
が必要です

指定医療機関については
裏面をご覧ください

- ①医療機関(どこでも良い)・保険薬局の
- ②対象医療により
- ③高額療養費が支給される月が
- ④2回以上(連続していなくても可)

ここで
申請手続
を開始
できます

- ①指定医療機関・保険薬局において
- ②対象医療により
- ③高額療養費が支給される月が
- ④3回目以降

ここから助成開始
令和3年4月以降

← 12月 (助成対象となる月を含む) →

お問い合わせ 埼玉県保健医療部 疾病対策課
《さいたま市浦和区高砂3-15-1》

☎ 048-830-3598 ✉ a3590-05@pref.saitama.lg.jp



裏面もご覧ください

対象となる医療

- 肝がん、重度肝硬変（非代償性肝硬変と同じ）の入院医療
- 肝がんの分子標的薬などを使用した化学療法での外来医療

◇入院時食事療養費や保険外診療は除きます

指定医療機関

対象医療の治療に対応できる医療機関を「指定医療機関」として各都道府県で指定しています。指定医療機関での治療が助成対象となります。

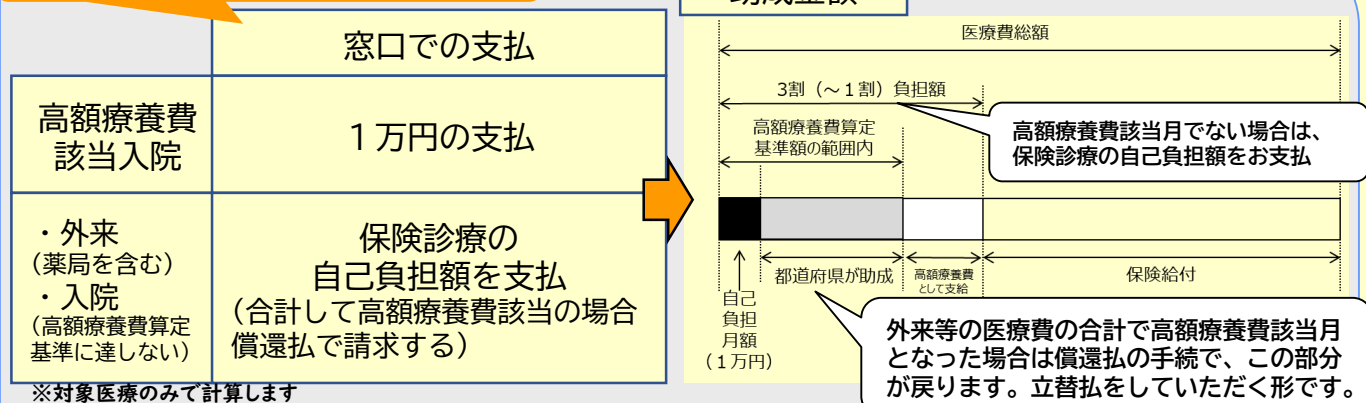
なお、保険薬局に指定はありません（どこの保険薬局でも対象となります）。

申請手続が必要です

申請書類を住所地を管轄する保健所へご提出ください。

⇒県での審査を経て、お手元に「参加者証」をお届けします。

窓口での支払・助成金額(※)



もっと詳しいご案内 資料請求の方法

もっと詳しいご案内のリーフレットがあります

- ①埼玉県ホームページ（様式やリーフレットもダウンロードできます）
「埼玉県 肝がん」で検索
⇒「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業のご案内」
- ②保健所でののご案内、リーフレットや様式のお渡し
- ③県庁でののご案内、郵送での資料請求
資料請求の場合は、表面の「埼玉県保健医療部 疾病対策課」宛てに
お電話かメールで送り先をお知らせください。